

寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ ^{くらし}生活・笑顔 日本一に ～

平成 28 年 2 月

目次

| | |
|--|----|
| 1 基本的な考え方 | 1 |
| (1) 総合戦略の位置付け | 1 |
| (2) 対象期間 | 2 |
| (3) 第五次寝屋川市総合計画及び改革・改善アクションプランとの関係 | 2 |
| (4) 客観的な指標と効果検証 | 3 |
| 2 基本目標と基本的方向 | 4 |
| (1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く | 4 |
| (2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く | 4 |
| (3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く | 4 |
| (4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く | 4 |
| 3 基本的方向に基づく具体的な施策 | 6 |
| (1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く | 6 |
| 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI） | |
| ① 地域の経営資源の活用 | |
| ② 企業への支援 | |
| ③ 就労支援の推進 | |
| (2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く | 10 |
| 具体的な取組と重要業績評価指標（KPI） | |
| ① 都市機能の強化 | |
| ② まちの安全確保 | |
| ③ まちの魅力向上 | |

(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く……………17

具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）

① 出産・子育て支援

② 教育環境の充実

③ 子どもの安全・安心

(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く……………23

具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）

① 健康寿命の延伸

② 地域資源・施設の有効活用

③ 活力ある地域社会の実現

【取組の推進体制】……………28

(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く

基本的方向

本市は、大阪市と京都市の間に位置する便利な立地特性をいかし、特に大阪府内に勤務する人々のベッドタウンとして成長・発展してきた住宅都市であり、市域がコンパクトであることにより公共交通網が発達している強みがあります。一方で、平成 24 年に市内全域が大きな被害に見舞われた短時間豪雨を始めとする浸水被害への対策は市民ニーズの高いものであります。また、密集住宅地区における災害時の延焼防止、避難経路の確保など、安全・安心のまちを目指すための課題にも対応するとともに、緑の適正な保全など良好な市街地形成における農との共存を目指し、市民満足度の向上を図っていかねばなりません。

市民の日常生活を営む前提は安全・安心であり、まちの活気は、本市に住み、学び、働き、訪れる人の活力から生まれます。快適で安心して暮らせる住環境の創出、都市機能の強化により、まちの安全性、利便性を高めるとともに、まちの魅力を発掘し、アピールして、市外から人が集い、市民が生き生きと活動できるまちづくりを進める必要があります。

安全で活気があり、いつまでも住み続けたいまちを目指し、本市が持つ価値や個性を磨き、まちの定住魅力を高めます。

具体的な施策として

- ① 都市機能の強化
- ② まちの安全確保
- ③ まちの魅力向上

に取り組めます。

数値目標

| 指標名 | 平成 26 年度現況値 | 平成 31 年度目標値 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 人口の社会移動 (転入者数－転出者数) | △371 人 | △160 人 |
| 生産年齢人口の減少数 (前年比) | 2,929 人 | 1,366 人 |

具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）

施策① 都市機能の強化

子どもから高齢者、障害のある方等が歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、主要生活道路や都市計画道路の整備、公共交通の利便性の向上等（コンパクト・プラス・ネットワーク）に取り組み、都市機能の強化を図ります。

主な新規・拡充事業

| 項目 | 概要 |
|----------------------|--|
| ★ 立地適正化計画の策定 | 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により市域全体を見渡したマスタープランとして立地適正化計画を策定します。 |
| ★ 地域公共交通網形成計画の策定 | 持続可能な地域公共交通網の形成を図るため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにした地域公共交通網形成計画を策定します。 |
| ☆ 都市計画道路対馬江大利線の整備 | 災害に強い市街地の形成と住環境の改善を図るため、延焼遮断効果を高めるとともに、歩行者、自転車等の安全確保と駅へのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路対馬江大利線の整備を推進します。 |
| ☆ 小路土地区画整理事業支援 | 物流・商業施設等が複合的に立地する「広域交流拠点」としてのまちづくりを進める小路土地区画整理事業を支援します。 |
| ◎ 東寝屋川駅周辺地区のまちづくりの推進 | 土地区画整理事業等の実施に向けた合意形成を図るため、東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会への支援を行うとともに、都市計画道路東寝屋川駅前線の整備を進めます。 |

その他取組事項

| | |
|-----------------------|-------------------|
| ○ 密集住宅地区の整備 | ○ 京阪本線連続立体交差事業の推進 |
| ○ 第二京阪道路沿道地区のまちづくりの推進 | ○ 生活道路の整備 |
| ○ ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進 | |